

収入印紙
証明 1 通
5,300 円

No. 証 号

証明、鑑定依頼書

気象業務法（昭和 2 7 年法律第 1 6 5 号）第 3 5 条第 1 項の規定に基づき証明（鑑定）を、下記により依頼する。

記

1 証明、鑑定を受けようとする事実

[]

2 証明、鑑定を受けようとする目的

[]

3 証明書等の所要通数 和文 通

英文 通

4 証明、鑑定の区別 証明 鑑定

令和 年 月 日

依頼者

住 所

氏 名

T E L

業 種

--

収入印紙
証明 1 通
5,300 円

記 載 例

No. 証 号

1 通につき 5,300 円
注) 消印しないこと

証明、鑑定依頼書

気象業務法（昭和 27 年法律第 165 号）第 35 条第 1 項の規定に基づき証明（鑑定）を、下記により依頼する。

記

1 証明、鑑定を受けようとする事実

令和〇〇年〇〇月〇〇日の金沢地方気象台における雷現象の観測。

2 証明、鑑定を受けようとする目的

雷により〇〇〇〇が損傷したため、保険請求に添付する。

3 証明書等の所要通数

和文 1 通

英文 通

4 証明、鑑定の区別

証明 鑑定

令和〇〇年〇〇月〇〇日

依頼者

住 所 (郵便番号含)

氏 名 (会社・団体名、担当者)

T E L (担当連絡先)

業 種

業種はこちらからお選び下さい

農業、林業、漁業、建設業、製造業、電気・水道・ガス・熱供給
運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、サービス業、公務
その他(個人を含む)

気象証明の手続きについて

1. 依頼書を提出する前に必ず該当日の気象状況を問い合わせてください。
(場合によって証明する事実が存在しないこともあります。)
2. 依頼書には必要事項を記入の上、1 件につき 5,300 円の収入印紙を添付して提出してください。
3. 気象証明の依頼から発行までは概ね 1 ～ 2 週間かかります。気象証明ができあがった段階で気象台から連絡します。
4. 気象証明の郵送による交付を望まれる場合は、切手を貼った返信用の封筒を添付してください。
気象証明の再発行は行いません。(必要な場合は再度依頼書を提出していただきます。)
5. 書類の性質上、送付及び受け取りが確認できる「簡易書留」または「書留」とされることをお勧めします。

【参考】

規格・重量		簡易書留郵便料
定形	50 g まで	460 円
定形外	50 g まで	490 円

担 当 課： 金沢地方気象台 防災担当（窓口）

電話： 076-260-1462

F A X 番号： 076-260-1466

住 所： 〒920-0024

石川県金沢市西念 3 丁目 4 番 1 号 駅西合同庁舎 8 階